

令和3年度第2四半期「くらぶち草の会」オンライン就農相談会開催要領

1.目的

近年、県内や都内で行っている就農相談会へ市と普及指導課で「くらぶち草の会」等への出展支援をしてきましたが、コロナウイルス感染症の拡大の影響から出展を見合わせています。就農相談会は、高崎市倉渕地区の就農を考えるきっかけのツールとして重要であり、相談会をきっかけに研修生になり、くらぶち草の会に新規参入する方が多くなっています。昨年度2-3月に実施し、国内外から4名、今年度も6月に2名の参加があり、相談者が倉渕で研修を開始するなど成果があがっています。

そのため、継続的に倉渕地区への担い手の確保の取り組みの一つとしてオンライン就農相談会を開催します。

2.主 催 西部農業事務所普及指導課

3.期 日 第1回:令和3年7月21日(水)

①午後7時～ ②午後8時～

第2回:令和3年8月25日(水)

① 午後7時～ ②午後8時～

第3回:令和3年9月8日(水)

② 午後7時～ ②午後8時～

*相談者から申し込みがあった時間で開催します。

4.開催方法 Google meet、ZOOM ビデオ会議サービス利用

5.参 集 者 高崎市倉渕町での就農を考えている方

6.対応者 ・くらぶち草の会代表者

(自宅PC、草の会事務所ipad利用)

・高崎市農林課職員(市ipad利用)

・JAはぐくみ職員(ipad利用)

・普及指導課 担い手支援係(ipad利用)

7.募集方法 くらぶち草の会 Facebook、Instagram、

西部農業事務所 HP、ぐんま新規就農ポータルサイト、

全国就農支援.jp、地域創生部「ぐんまな日々」等

にチラシ等の掲載による

8 問合せ先

西部農業事務所 普及指導課 担い手支援係

高崎市台町4-3 TEL:027-321-3600・FAX:027-321-3606